

【実践報告】

子ども家庭福祉に携わる支援者の専門性向上に向けた大学の貢献 —山口県立大学社会福祉学部附属子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組から—

横山順一

YOKOYAMA Junichi

藤田久美

FUJITA Kumi

永瀬開

NAGASE Kai

大石由起子

OISHI yukiko

井辺和杜

IMBE Kazuto

はじめに

1994年度より社会福祉士養成教育を行い、多くの社会福祉人材を山口県内外に輩出してきた山口県立大学社会福祉学部の附属機関として、子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所(以下 子ども家庭SWE研究所)が2023年4月に開設された。

子ども家庭SWE研究所は「山口県の子ども家庭のしあわせの実現のために」を基本理念として、子ども家庭支援にかかわる保育、福祉、教育等の支援者の専門性の向上と困難をかかえる子ども家庭支援のあり方を探求することを目的としている。本稿では、大学に設置された教育研究機関である子ども家庭SWE研究所について、設立に至った経緯をふまえて開設初年度の取組を報告するとともに、子ども家庭福祉に携わる支援者の専門性の向上に向けた大学の貢献について考える。

I 子育て家庭が抱える支援ニーズと子育て家庭を支える支援者

(1) 子育て家庭が抱える支援ニーズ

私たちの社会には、さまざまな支援ニーズを持つ子育て家庭がみられる。支援ニーズとは、例えば、「親

が誰にも頼ることができずに養育に行き詰まりがみられる」「経済的な困窮により困難を抱える家庭において子どもが育てられている」「親が持つ特性により養育スキルが低いために十分な養育が期待できない」「子どもに何らかの障害がある、または疑われる子どもが持つ特性による育てにくさがあるが、適切な療育機関につなげることができていない」などである。

こうした支援ニーズがうまれる背景に目を向けると、私たちの社会における様々な変化が少なからず子育て家庭に何らかの影響を及ぼしていることがわかる。日本が少子化社会と呼ばれるようになって久しいが、子どもの数の減少とともに子育て世帯は減少し、あわせて地域の人と人とのつながりは弱まることにより子育て世帯の孤立が起きている。また、若年者による子育て家庭やひとり親家庭などが陥りやすい経済的困窮は、非正規雇用者の増加や生活コストの増大など、近年のわが国の経済事情等による影響も大きいであろう。

こうした支援ニーズに対する対応は、十分であるとは言えない。親自身が持つ特性や何らかの障害や疾病を有することで十分な養育ができないことや、子どもに何らかの障害やその疑いがある場

合に適切な療育につながりにくいこと、親が育てにくさを感じたまま養育に行き詰まりを見せてしまうことについては、その特性を十分にアセスメントしたうえで適切な介入を行う体制が、わが国には十分に構築されていない。加えて、こうした多様な問題は、その多くが複合的に重なり相互に影響し合っていることが多く、より専門的支援を必要とするが、わが国には子育て家庭を包括的に支援する体制が十分ではないのが現状である。

(2) 子育て家庭を支える支援者・支援の場

次に、子どもやその親に対する支援について、特に専門職として最も数が多い保育士、幼稚園教諭、保育教諭(保育者)と、その保育者が働く「保育現場」に目を向ける。

わが国には、保育所約2万3千箇所^{*1}、幼稚園約8.8千箇所^{*2}、幼保連携型認定こども園約6.9千箇所^{*3}に、80万人を超える保育者が従事している^{*3}。

これら保育者がかかえる課題としては、まず人材の確保である。保育者の8割を占める保育士について見てみると、全国の保育現場では約7.4万人の保育士が不足し、こうした状況が近年各地で慢性化している。一方で、全国の保育士登録者数約176万3千人のうち、保育所等の保育現場で保育に従事しているのは約4割にとどまっている^{*4}。国は、2013年度以降、保育士に対する処遇改善策や保育補助者の雇用支援など労働環境の改善策を講じている^{*5}。しかし、一方で、「賃金の低さ」や「保育士の業務過多」「責任の重さ・事故への不安」などの理由により保育従事者が減少している^{*6}。

さらに保育者の専門性の確保の問題がある。就学前からの発達障害のある子どもの保育所等の保育現場への受け入れは徐々に進んでいるが、そこでは、保育者には、発達障害の可能性と支援の必要性に早期に気づき、適切な保育を行うことや、必要に応じて適切な療育につなぐことが求められる。しかし、障害にかかわる知識や特性のある子どもへの支援スキルといった専門性を保育者が働きながら身につけることは容易ではないのが現状である。また、保育者の業務の一つである親への

支援についても、保育者の役割として児童福祉法や保育所保育指針等に明記されている^{*7}が、保育業務の多忙さやぎりぎりの人員配置、対人援助スキルの不足などから、親支援が思うように行うことができていない保育現場は少なくない。

子ども、子育て家庭を支援する場や専門職は、保育現場や保育者に限ったものではないが、養育困難への早期介入の必要性や年少時の児童虐待のリスクがより高いことなどを考えると、保育者は、乳幼児の子どものケアとその保護者への支援を担う子ども家庭福祉の専門職としての役割は大きい。私たちは、その保育者の支援者としての専門性を支えることは、今日のわが国の子ども家庭福祉における重要性をより認識するべきではないだろうか。

II 子ども家庭SWE研究所設立に至る背景

2021年3月「山口県新たななづくり推進方針」において、「県が抱える政策課題や地域ニーズに対応することができるよう、学部・学科の見直しを含め、県内大学との機能分担や連携、担うべき人材育成・研究拠点機能のあり方などを検討する」(趣旨)とされた。また、2022年3月に発行された「山口県立大学将来構想」においては、山口県立大学社会福祉学部に対して、山口県の保育・幼児教育の質向上と人材育成に資する取り組みが求められた。

それとともなって、本大学の第4期中期計画期間を見据えた将来構想の中に、社会福祉学部においては、子ども・子育て支援の貢献として、子ども家庭福祉問題に対応できるセンター的機能を有する機関の設置が明記された。

このように、大学内の改革案が検討される中、現代社会における大きなトピックである子ども家庭福祉の諸課題を学問的に検討すること、社会福祉士(ソーシャルワーカー)の養成教育を行ってきたこれまでの社会福祉学部の実績を生かすべく、「子ども家庭福祉」「ソーシャルワーク」「教育」にかかわる研究機関の設立が決定した。

Ⅲ 子ども家庭SWE研究所の事業

1. 設立時に決定した研究所の事業の3つの柱

子ども家庭SWE研究所は「調査研究」「人材育成」「地域連携」の3つの事業の柱としている。以下、それぞれ事業について概説する。

(1) 子ども家庭福祉課題のための調査研究

私たちをとりまく社会には、子ども家庭福祉にかかわる諸課題が山積していること、子ども家庭福祉問題においては、保育現場で活躍する保育者が重要な役割を果たすことは前述のとおりであるが、子ども家庭福祉問題に対する保育者の捉えや保育現場における対応の現状について明らかにするために調査研究を行うことは大きな意義を持つ。

子ども家庭SWE研究所は、保育者の専門性の向上に寄与することを目的として、保育現場の現状を明らかにする調査研究を行い、その結果を分析した上で保育現場に還元することを事業の一つとした。

調査は、幼稚園・保育所・認定こども園に従事する教員・保育士等が備えるべき能力・資質を明らかにするための知見を得るためのものであり、そこで得られた結果をから、保育現場の保育者に困難な状況にある子ども家庭への支援方法を検討し、保育者向けの効果的な研修プログラムの開発を目指すことを目的とした。

(2) 人材育成

子ども家庭SWE研究所の事業の二つ目の柱は、子ども家庭支援に携わる人材の育成である。幼児教育・保育に携わる幼稚園教諭・保育士等を対象とし、ソーシャルワークをはじめ、関連領域である心理学や障害児福祉、特別支援教育の高度な専門的知識・技術の修得及び専門性の確立を目指したりカレント教育を実施し、幼稚園教諭・保育士等の保育者専門性の向上を目指す。

本学は、保育者の養成課程を有していないが、社会福祉の各領域を専門とする教員がそろっており、こうした社会福祉学部の有する教育研究機能の強みを活かした研修プログラムの立案が可能である。本稿の筆者のうち横山と藤田は2021年8月に、

教員免許更新講習の一コマとして「発達の気になる子どもと家族の理解と支援—発達障害、子ども家庭福祉問題に着目して—」及び「子どもの貧困問題の理解と取り組み」の講義を行った。そこでは、保育・教育現場が抱える現代的課題を整理した上で研修内容を企画した。参加者のアンケート結果を概観すると、多様化・複雑化する子ども家庭支援において、福祉的視点から捉える子ども家庭の姿やソーシャルワークの知識・技術を学ぶ機会を提供することの重要性が確認できている。

特に、昨今の児童家庭福祉をとりまく諸課題、例えば児童虐待問題、子どもの貧困問題の解決に向けた多職種連携教育、子育てネットワーク形成、家族・親の支援にかかわる方法や、発達障害支援、インクルーシブ教育への対応にかかわる研修プログラムを企画・運営し、人材育成を行っていく。

また、研修の内容に調査研究で得られた成果を反映させることで、保育現場のニーズに応じた研修の展開が可能となることが期待された。

研修は、①保育者養成短期大学・大学卒業後の初キャリアの現役保育者や潜在保育士の学びなおしの機会を提供するセミナー、②保育現場で、いわゆる「気になる子」への対応といった課題に焦点化して、その理論と方法を事例検討やグループ演習をとおして学ぶセミナー、③少人数での保育者同士の学び合いを目的としたセミナー、の3つのセミナーの開催を計画した。

また、人材育成のもう一つの側面として、在学中の保育士資格の取得を希望している学生に対する資格取得にかかわる側面的支援を位置づけた。社会福祉学部ではこうした学生支援の取り組みをすでに開始しているが、子ども家庭SWE研究所がこの取組を受け継ぎ、保育士国家試験一次(筆記)試験対策として、受験生の苦手科目を集中的に対策する講座を開催するとともに、二次(実技)試験を受験する学生に対しても実技試験の支援を行う。

(3) 地域連携

事業の3つめの柱は地域連携である。公立大学に設置された研究所として、わが国の社会における子

子ども家庭福祉にかかわる諸課題の解決を目指した地域連携を行うことは、重要な使命の一つである。

地域連携事業としては、社会福祉学部の教育研究活動を通じて把握してきた地域課題を整理し、設置準備期間に試行事業の企画を行った上で、試行事業を行ったプログラムの開発を行った。この取組を整理し、①親子のコミュニケーション促進をサポートする場の提供を行うインクルーシブな子育て支援プログラムとしてわらべうたを導入したプログラム(事業名:はらあひい)②不登校や登校渋りのある子どもと家庭支援のプログラム(事業名:いまそら)③医療的ケア児及び重症心身障害児とその家族支援のプログラム(事業名:LIEN)④自閉スペクトラム症の診断のある幼児とその保護者を対象にした個別支援プログラム(事業名:APPLE)、⑤大学教員と大学生による特別支援学校の高等部生徒が学び合うプログラム(事業名:BLIDGE)、である。

この5つのプログラムを「子ども家庭しあわせプロジェクト」と命名し、開所初年度(2023年度)よりスタートさせた。また、この活動は社会福祉学部の教員及び子ども家庭SWE教育研究所のスタッフと共に学生がボランティアとして参画することで、社会福祉を学ぶ学生が当事者や支援者との出会いやかかわりを創出することでソーシャルワーク実践力を醸成させることを目的とした。また、これらのプログラムを運営していくことで関係機関との連携を強化し、大学と関係機関が共に地域課題の解決を目指すため

の実践的研究へと結びつけることとした。

2. 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターとの連携

山口県には、子ども家庭SWE研究所が設立される3年前の2021年4月に「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」(以下 乳幼セ)が設置されている。乳幼セは、保育所、幼稚園、認定こども園等を対象として、乳幼児期の教育及び保育の更なる質の向上を図るため、公立・私立や施設類型の区別なく、乳幼児期の教育及び保育に関する保育者への研修や調査研究、幼児教育・保育施設に対する助言、情報提供等の施策を総合的に実施する拠点となることを目的として、県教育委員会が設置した研修機関である。

また、子ども家庭SWE研究所は、設立時より乳幼セとの連携のあり方を検討してきた。具体的には、人材育成のノウハウの共有や研究会への相互参加、人材交流などがあげられる。設立初年度は、その連携の一つとして、乳幼セが主催する研修会への研究員を派遣することで、あわせて県の人材育成事業に貢献することが計画された。

3. 2023年度の事業について

2023年4月からの1年の具体的な活動内容について、2022年10月に設立された設置準備室の活動も含めて、事業種別(「調査研究」「人材育成」「地域連携」)ごとに以下に整理する(表1)。

表1: 2023年度事業

	事業名	事業内容
1	事業Ⅰ 「調査研究」	○山口県における保育所・幼稚園・認定型こども園における困難な状況を抱える子ども家庭に対応できる保育者の専門性に関する園の意識(実態)調査 【調査Ⅰ】管理者(施設長・主任保育者)対象 【調査Ⅱ】保育者(クラス担任)対象 ・質問紙発送・回収 2022年12月～2023年2月 ・発送数428部 回答数207部 回答率48%。 調査結果は、「保育者キャリアアップ研修内(2023年8月開催(以下参照))」で参加者に調査報告(第一報)として配付されるとともに、学会口頭発表2件(日本乳幼児教育学会(2023年12月))、および学会誌(チャイルド・サイエンス)掲載「保育施設における障害のある子どもと「気になる子ども」の理解と支援 — 保育施設が抱える課題と保育者の専門性に焦点を当てて —」において公表された。

	事業名	事業内容
2	事業Ⅱ 「人材育成」	<p>①YPU保育者ステップアップセミナー 現任保育者を中心として、潜在保育者、学生などを対象としたリカレント教育及び潜在保育者の学びの場づくりとして全9回の研修会を開催。 2023年5月～2024年2月(8月は除く)第3金曜日の18時30分～20時30分に、オンライン(Zoom)配信およびオンデマンド(YouTube)配信により実施。講師は、初回(開講記念講義)を外部講師が、第2～10回は社会福祉学部教員が務めた。参加登録者は108人。</p> <p><講義テーマと講師> 第1回(5/19)保育実践を通して成長する保育者になるため 講師：広島大学大学院 教授 七木田 敦氏 第2回(6/16)保育者のための発達心理学 講師：山口県立大学社会福祉学部准教授 永瀬 開(子ども家庭SWE研究所研究員) 第3回(7/21)保育者のための保護者支援に役立つ親子関係論 講師：同社会福祉学部准教授 大石由起子(子ども家庭SWE研究所研究員) 第4回(9/15)保育者のための特別支援教育 講師：同社会福祉学部教授 藤田久美(子ども家庭SWE研究所長) 第5回(10/20)保育者のための子ども家庭支援に関わるソーシャルワーク入門 講師：同社会福祉学部准教授 横山順一(子ども家庭SWE研究所主任研究員) 第6回(11/17)保育者のための障害福祉入門 講師：同社会福祉学部准教授 勝井陽子 第7回(12/15)保育者のためのカウンセリング入門 講師：同社会福祉学部准教授 大石由起子(子ども家庭SWE研究所研究員) 第8回(1/19)保育者のための保育・教育原理 講師：子ども家庭SWE研究所助教 井辺和社 第9回(2/16)保育者のためのソーシャルワーク入門 講師：山口県立大学社会福祉学部教授 長谷川真司</p> <p>②保育者のためのキャリアアップ研修(専門職のための講座) 『保育実践で出会う「気になる」子どもの理解と支援』 子ども家庭福祉課題及び発達が気になる子どもの理解と支援について、ソーシャルワークの知識・技術の習得を目指した、対面形式での研修会の実施。 開催日：2023年8月18日(金) 9時半～17時 参加者：74名 講義・演習内容</p> <p>①講義「山口県の保育現場における子ども家庭支援質向上に関する研究・『気になる』子どもが在籍するクラスの担任の先生を対象とした研究」の報告(研究所助教 井辺和社) ②講義『「気になる」子どもの理解と支援のためのソーシャルワーク—子ども家庭福祉課題に着目して—(研究員：横山順一) ③講義「発達の『気になる』子どもの理解と支援」(研究員：永瀬 開) ④講義『「気になる」子どもの家族とのかかわり(研究所長：藤田久美) ⑤グループワーク「まとめ・質疑応答」(講師全員)</p> <p>③保育者ピアカンファンス 保育現場における気になる子ども・親の理解と対応について、研究員のファシリテートのもとで保育者同士が語り合い、学び合う機会を創出する。 開催日：1回目 2023年10月27日(金) 16時30分～18時 2回目 2024年1月26日(金) 16時30分～18時 のべ参加人数6名(予定)</p> <p>④専門分野に係る幼児教育アドバイザーとしての派遣(乳幼セからの依頼) ・派遣者：藤田久美(研究所所長) ・派遣目的・場所・開催日 1) 幼稚園等新規採用教員研修講師(山口県セミナーパーク：5月25日) 2) 防府市保育協会主催研修会講師(デザインプラザ防府：7月8日) 3) 令和5年度第3回特別支援教育・保育研修講師(山陽小野田市：8月29日) 4) 光市松原保育園、障害児保育研修講師(光市松原保育園：10月6日) 5) 子ども発達支援センターとことこ研修講師(厚狭地域交流センター2月3日)</p> <p>⑤社会福祉学部学生を対象とした保育士資格取得支援 保育士資格取得を希望する学生を対象とした説明会の実施 (説明会：保育士資格について/保育士国家資格試験の概要について 等</p>

	事業名	事業内容
3	事業Ⅲ 「地域連携」	<p>下記5つのプログラムを「子ども家庭しあわせプロジェクト」として実施</p> <p>①「はらあひい」 わらべうたを導入した親子のコミュニケーション促進をサポートすることを目的に、障害のあるなしにかかわらず子どもも大人(家族)も学生も楽しめるインクルーシブな子育て支援プログラム。連携機関：児童発達支援センター、地域子育て支援拠点</p> <p>②「いまそら」 不登校や登校渋りのある子どもと家庭支援の事業。学生が子ども一人ひとりに合った遊びを企画し、子ども自身が楽しめるサードプレイスであると共に、親の悩みに寄り添える場の提供を行う。連携機関：山口県発達障害者支援センター、児童相談所、教育委員会</p> <p>③「LIEN(リアン)」 医療的ケア児及び重症心身障害児とその家族支援を探索していくため、学生と子どもの交流や支援者同士の情報交換会などの企画を行う。連携機関：医療的ケア児の親の会、児童発達支援センター、医療的ケア児支援センター</p> <p>④「APPLE (アップル)」 自閉スペクトラム症の診断のある幼児とその保護者を対象にした支援プログラムの開発・実施及び乳幼児健診後から福祉サービスにつながるまでの間の子育て支援。連携機関：山口市障がい支援課、山口市保健センター、児童発達支援センター</p> <p>⑤「Bridge (ブリッジ)」 大学生と特別支援学校の生徒がともに学び合うインクルーシブな支援プログラム。連携機関：特別支援学校</p>

VI 2023年度事業活動の具体的な活動内容

(1)「調査研究」事業における成果 ～大規模調査の実施と研究成果の公表～

開設初年度において、山口県内の全ての保育現場を対象とした大規模調査を実施し、50%近い回答率が得られたことは一定の成果であったと言える。得られた結果の一部は年度当初の計画どおり、研究所が主催した研修会において保育者に還元するとともに、学会(日本乳幼児教育学会第33回大会：2023年12月名古屋市立大学にて開催)における口頭発表(3発表)、および、学会誌「チャイルド・サイエンス」への論文投稿など、研究機関としての一定の役割が果たせたものと思われる。

(2)「人材育成」事業における成果 ～年間をとおした保育者の学び直しの場の提供～

開設初年度のおよそ一年間をとおして、計9回にわたり開催した「YPU保育者ステップアップ

セミナー」では、発達・臨床心理学、特別支援教育、子ども家庭福祉、障害福祉、ソーシャルワーク、保育学と多分野にわたる講義を展開することができた。これらの講義は、初回を除き社会福祉学部の教員が担当したが、研究所が社会福祉学部の機関であることの強みを最大限に発揮することができた企画であったといえよう。

本稿執筆時までにとりまとめられた、第2～4回のセミナー後のアンケートでは、「セミナーに参加後に実践上の悩みや課題は解決できそうか」といった問いに対して「とてもそう思う」「そう思う」と回答した受講者は第2回72.2%、第3回90.0%、第4回90.9%、「本セミナーを今後の実践に活かそうか」といった問いに対して、「かなり活かせる」「活かせる」と回答した受講者は、第2回81.8%、第3、4回ともに100%であり、参加者の満足度は非常に高いものであった。受講の感想(自由記述)には「見方、考え方のヒントをいた

だった」(第2回感想)、「課題を抱える児童の支援の仕方、注意点、その理論的なことが詳しく分かった」(第3回感想)「現在関わっている子どもたちの将来を思い浮かべた。その子どもたちのために、今何を考え行うことができるか具体的にイメージしやすかった」(第4回感想)などがあり、参加者からの評価は概ね高いものであった。

また、8月に実施した「保育者キャリアアップセミナー」は、県内の保育者74人の参加が得られた(写真1)。受講後の参加者のアンケート(自由記



写真1

述)では、「自分自身の役割を見直し、自分にできることを確認できた」(50代保育士)「保育をもう一度見直そうと思った」(30代保育士)「他の園の先生方の指導法などが聞いて心が落ち着いた」(20代保育教諭)、「初めて知る情報や支援方法、考え方があって、今後の保育に生かしたいと思った」(20代保育士)などが寄せられ、大半の参加者に対して、本セミナーを今後の実践に活かそうだという実感を与えることができたようであった。

「保育者ピアカンファレンス」は、本稿執筆時は第1回の実施にとどまり、具体的な成果が得られるまでには至っていないが、保育者3名の参加が得られ、2023年度中に2回目の開催を予定している。

また、本研究所主催事業ではないものの、乳幼児が主催する研修会へ、専門分野に係る幼児教育アドバイザーとして研究所長が計5回の研修会に派遣されている。こうした人材交流は、次年度以

降も予定されており、連携のあり方としては有効であると思われる。

(3)「地域連携」事業における成果 ～家庭福祉問題への対応・解決に向けた先駆的取組～

地域連携事業においては、設置準備室開設期間(2022年10月～2023年3月)から企画及び試行事業を行い、開設初年度は、5つのプログラムを実施することができた。

①「はりあゆい」は、研究所の学生スタッフである学生子ども家庭ソーシャルワーカーが中心になり企画・運営を担い、5回実施した。

山口市内の児童発達支援センター及び地域子育て支援拠点事業と連携し、乳幼児期にある子どもとその保護者、障害のある子どもとその保護者が、のべ87名参加した。

また、このプログラムの企画段階から指導助言を受けているノートルダム清心女子大学教授の湯澤美紀氏を招聘し、「子ども家庭しあわせ学習会」を開催し、学生への講義と演習を行った(写真2)。



写真2

わらべうたを導入した親子のコミュニケーション促進をサポートするプログラムは、既存にない子育て支援プログラムとして地域に定着しつつある。また、将来、子ども家庭支援に携わることを目指す学生にとって、貴重な体験の場となったと思われる。

②「いまそら」は、不登校状態にある子どもと親を支援することができる場を設けることを目的として、社会福祉学部学生の発信をもとに企画され

たプログラムである。設置準備段階から参加している親子を対象に初年度は開催した。学生は子どもの実態にあわせたかかわりを考えながら、話し合いを重ね、不登校状態にある子どもの心理やかかわり方について体験的な学びができたようである。また、親の対応は研究所スタッフが対応し、学生も同席した。親の悩みや思いを傾聴することは学生にとって貴重な経験になったと思われる。

また、子ども家庭しあわせ学習会において、大石由起子研究員が「不登校になっている子どもの心理と保護者の心理を理解しながら寄り添う」というテーマで子ども家庭しあわせ学習会を開催し、社会福祉学部生に向けた研修会を行った(写真3)。



写真3

③「LIEN(リアン)」は、医療的ケア児や重度心身障児とその家族の支援に携わる児童発達支援センター、医療的ケア児支援センター、特別支援学校などの支援者同士の情報交換の場をオンラインで2回開催した。子どもと家族の支援に携わる支援者が、それぞれの場で抱える課題や悩みを共有したり、やりがいや支援を行う上で大切にしていることを語っていただくことができた。情報交換会では、医療的ケア児の親の会を主宰している保護者の参加も得られ、支援者に求めることや保護者としての思いを聴くことができた(写真4)。

④「APPLE(アップル)」は、自閉スペクトラム症の診断のある幼児とその保護者を対象にした支援プログラムの開発・実施及び乳幼児健診後から福祉サービスにつながるまでの間の子育て支援として企画したプログラムである。連携機関であ



写真4

る児童発達支援センターから紹介を受けたA児(2歳)とその保護者に協力いただき、自閉スペクトラム症の早期支援プログラムを4回実施し、A児の成長を支える要素と保護者を支援する方法を検



写真5

討した(写真5)。この実践から得られた知見を保育所・幼稚園・認定こども園、児童発達支援センターに還元することをゴールとしている。また、支援プログラムの有効性の研究を今後も継続する予定である。学生スタッフは教材作成や活動への参画、ビデオ視聴等を通して、自閉スペクトラム症の子どもへの支援の実際や保護者への支援を体験的に学ぶことができた。

⑤「Bridge(ブリッジ)」は、大学生と特別支援学校の生徒がともに学び合うインクルーシブな支援プログラムである。研究員のこれまでの研究や

実践をもとに、特別支援学校で学ぶ生徒と社会福祉学部学生が共に「自分」について考えたり、「自分」の周りにいる人との関係性を再考したりする機会となる場を提供している。研究所設置準備の段階の試行事業から参加している知的障害や発達障害のある3名の中高生が参加し、2回実施することができた(写真6)。



写真6

Ⅲ 研究所の今後の展望

1. 2024年度の3事業の展開

子ども家庭SWE研究所が開設2年目を迎える2024年度は、初年度の3事業の取り組みを整理した上で、社会福祉学部の教育・研究と地域連携・貢献の機能をより有機的に融合していくことが必要であると思われる。

①調査研究事業：開設初年度は、「保育所・幼稚園・認定こども園における困難な状況を抱える子ども家庭に対応できる保育者の専門性に関する園の意識(実態)」をテーマに大規模な実態調査を行った。結果の分析をとおして、保育現場にある諸課題が可視化されてきた。その中でも、保育現場がかかえる今日的課題、例えば、多様なニーズをかかえる子どもへ組織的な対応、個々の保育者のスキルアップの問題、保育現場の労働環境の問題等がみられている。

こうした課題の中から、新たなテーマの選定を行いたい。調査研究の実施と、結果の地域及び本学教育への還元は大学附属の研究機関の大きな強

みである。今後もこの強みを生かし、支援者の専門性の向上や子ども家庭支援のあり方の探求に向けて、調査研究を実施していきたい。

②人材育成事業：開設2年目は、初年度の実施内容を基礎とした事業の展開を予定している。それぞれのセミナーで参加者から得られたアンケートをとおして、今後のセミナーで扱ってほしい内容の収集ができています。特に、発達障害の診断があるなどの発達が気になる幼児の理解と支援に苦慮し、その理解や支援の方法を学びたいというニーズや、福祉的視点をふまえたアセスメントや支援方法を学びたいというニーズが高い傾向にあった。こうした要望を踏まえたうえで、講義内容の修正を図っていききたい。

また、実施形態として、オンライン・オンデマンド配信を継続させ、受講希望者が受講しやすい環境の整備を行った上で、講座の開設を継続していくこととしたい。

③地域連携事業：開設2年目にそれぞれの活動の充実発展を図っていききたい。特に、医療ケア児や不登校児など、地域に支援サービスが十分に備わっていない対象に対する活動であるだけに、継続的に活動が展開できるよう、支援のあり方の模索が今後も続くものと思われる。

公立大学に設置された研究所として、わが国の社会における子ども家庭福祉にかかわる諸課題の解決を目指した地域連携は、重要な使命の一つである。大学の機関であるからこそ実現できる事業展開を目指していきたい。また、社会福祉学部の附属機関としての強みを生かすために、今後、子ども家庭SWE研究所の事業展開には、研究員のみならず、その他の社会福祉学部教員の活用は欠かすことができない。社会福祉学部の教員は、これまで学部教育として社会福祉士・精神保健福祉士養成教育及び特別支援学校教員養成教育を行うとともに、地域貢献活動として本学内外における各種研修講師を担ってきた。こうしたリカレント教育における実績を有する学部教員の強みを研究所

の研修事業の展開に活かしていきたい。さらに、ソーシャルワークを学ぶ社会福祉学部生の力も有効に活用していきたい。

2. 研究所の中長期的な展望

開設初年度は、子ども家庭SWE研究所の3事業は主に保育者の専門性の向上に寄与することを目的としていた。しかし、子ども家庭支援に携わる支援者は保育者にとどまらず、地域子育て支援拠点の支援者や児童指導員、児童相談所・保健センター・福祉事務所等の行政職等、多岐にわたる。

私たちの社会の子育て家庭の多様な支援ニーズに応じるためには、子どもや親を支援する専門職のすべてが、それぞれの役割を認識し、専門性を向上させるための自己研鑽が実現できるしくみが必要である。また、2004年の発達障害者支援法施行以降、乳幼児期からの切れ目のない支援環境づくりが進められており、子ども家庭支援に関する専門機関に従事する福祉・教育・医療・保健等の専門家、地域の子育て支援事業に携わる支援の専門性の向上を目指す必要がある。

2024年4月より施行される改正児童福祉法で、新たな資格制度として「こども家庭ソーシャルワーカー」資格が位置づけられた。同資格は、当面、児童福祉司任用の資格として位置づけられているが、今後は資格取得者が児童相談所だけでなく広く児童福祉施設等へ配置されるための検討が求められている。このように、近年、子どもや親を支援する体制は、こども家庭庁の創設やこども基本法の施行などを含め変革の時期を迎えている。

こうした時代の流れの中で創設された子ども家庭SWE研究所においても、地域や社会の知の拠点として、子ども家庭支援に携わるすべての支援者の専門性の向上のための役割を担っていきたい。

注)

※1 こども家庭庁が公表した「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日)」によると、全国の保育所数は、2023年4月1日現在で23,806ヶ所である。

※2 令和5年度「学校基本調査」(文部科学省)によると、2023年5月1日現在で、幼稚園8,837ヶ所に85,432人の教員が、幼保連携型認定こども園6,982ヶ所に142,281人の保育者が従事している。

※3 前述「学校基本調査」によると、幼稚園に85,432人の教員、幼保連携型認定こども園に142,281人の保育者が従事している。また令和4年度「厚生労働白書」によると、保育士(社会福祉施設等従事者数)は約64万5千人。

※4 前述「厚生労働白書」によると、保育士登録者数は約167万3千人。従事者は前述のとおり約64万5千人であり、それ以外の約6割にあたる約102万8千人は、保育士登録はされていないものの社会福祉施設等で従事していない。

※5 厚生労働省ホームページ「ハローミライの保育士」参照
(<https://www.mhlw.go.jp/hoiku-hellomirai/kaizen/>)

※6 厚生労働省資料 参照
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000057759.pdf>)

※7 児童福祉法において「保育士は専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」(第18条の4)とされ、保育所保育指針第4章子育て支援において、保護者に対する子育て支援の原則が記されている。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、保護者の状況を把握することや保護者との情報交換や連絡を密に図ること、保護者からの相談を受け、支援を行うことなどが保育者に求められている。

Contribution of Universities to the Professional Development of Personnel Involved in Child and Family Welfare: Practice of the Institute of Child and Family Social Work Education in the Faculty of Social Welfare, Yamaguchi Prefectural University

YOKOYAMA Junichi, FUJITA Kumi, NAGASE Kai, OISHI yukiko, IMBE Kazuto

Abstract

In April 2023, the Institute of Social Work Education for Children and Families (Institute of SWE for Children and Families) was established as an institution attached to the Faculty of Social Welfare at Yamaguchi Prefectural University, which has been providing social worker training education since 1994 and has produced many social welfare personnel in and outside Yamaguchi Prefecture. With the basic principle of ‘For the realization of happiness of children and families in Yamaguchi Prefecture’, the aim of the Institute of SWE for Children and Families is to improve the expertise of childcare, welfare, education and other personnel involved in child and family support and to explore ways to support children and families with difficulties. This paper reported on the practice of the Institute of SWE for Children and Families, an educational and research institute established at the university, in its first year of operation, taking into account the circumstances that led to its establishment. It also discussed the development of projects for the following year and beyond.